令和８年度
北海道大学工学部
編入学試験（特別選抜）

【小　論　文】

（環境社会工学科　社会基盤学コース及び
国土政策学コース共通）

試験時間　　９：００～１１：００

・　試験時間中、机の上に置けるものは、受験票、黒の鉛筆、黒のシャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り、眼鏡、時計（計時機能のみ有するもの）のみです。
　これ以外のものを試験時間中、机の上に置いてはいけません。
・　携帯電話、スマートフォン等の電子機器類、及び時計のアラームは、試験時間中、使用してはいけません。
　これらの電子機器類は、あらかじめアラームの設定を解除して電源を切り、かばん等に入れなさい。

注　意

１．試験開始の合図があるまで、この問題紙を開いてはいけません。
２．問題紙は、このページを含めて５ページあります。
３．解答用紙は「小論文１／２」から「小論文２／２」までの２枚、草案用紙は２枚あります。
４．受験番号は、監督員の指示に従って、すべての解答用紙の指定された箇所に必ず記入しなさい。
５．解答はすべて、解答用紙の指定された箇所に記入しなさい。なお、裏面を使用してはいけません。
６．必要以外のことを解答用紙に書いてはいけません。
７．解答用紙は２枚とも全部必ず提出しなさい。
８．問題紙の余白は下書きに使用しても差し支えありません。
９．この問題紙と草案用紙は回収しません。

令和８年度
北海道大学工学部
編入学試験（特別選抜）

【小　論　文】

（環境社会工学科　社会基盤学コース及び
国土政策学コース共通）

令和８年度北海道大学工学部編入学試験（特別選抜）問題【小論文】
（環境社会工学科　社会基盤学コース及び国土政策学コース共通）

問１　次の文章と図は、令和６年度版国土交通白書に記載された内容の一部である。これらを読み、続く設問に答えなさい。

子どもの遊び場や親同士の交流の場の整備等による、子ども・子育て支援環境の充実、子どもが安全に自然環境に触れられる河川空間の整備、通学路等の交通安全対策の推進、全国の「道の駅」における子育て応援施設の整備の推進、公共交通機関における「こどもまんなか」の意識醸成のための普及啓発等の実施に取り組んでいる。

国土交通省では、居住地周辺における子ども・子育て支援環境の充実を図るため、こども基本法に基づく「市町村こども計画」と「都市再生整備計画」が連携した取組みに対する支援を強化するべく、都市構造再編集中支援事業等において、基幹事業「こどもまんなかまちづくり事業」を創設した。

図　子ども・子育てにやさしいまちづくり

子どもや子育て当事者が安心・快適に日常生活を送ることができるようにするため、子どものための近隣地域の生活空間を形成する「こどもまんなかまちづくり」を加速させ、関係局と連携しながら、子どもの遊び場や親同士の交流の場を整備するなど、子ども・子育て支援環境の充実に向けた取組みを強力に推進する。

設問１．現在、国土交通省が居住地周辺での子育て支援環境の充実を図っている。現状の居住地周辺で、子どもや子育て世代が生活する際に、どのような問題・課題があると思うか。100 字以内で述べなさい。

設問２．今後、中心市街地に子育て世代がより安心して子どもを連れて出かけられるようにするために、具体的にどのような整備や対策、政策を進めていくべきか。あなたの考えを 300 字以内で述べなさい。

令和８年度北海道大学工学部編入学試験（特別選抜）問題【小論文】
（環境社会工学科　社会基盤学コース及び国土政策学コース共通）

問２　次の文章を読み，続く設問に答えよ。

ローマ人は，何であろうと「publicus（プブリクス）」（パブリックの語源）が優先し，「privatus（プリヴァートゥス）」（プライヴェートの語源）はその次にくるべきだとは考えていなかった。公費を使って行った仕事なのだから，「公」が「私」よりも優先されるのは当然，と考えていただけである。「私」が自力で獲得した私有財産の保護は，ローマ法の基本の一つとされるほどに徹底していた。街道でも水道でも，用地買収が強制的に成されたという例はない。ローマ人の社会では，場合によっては「公」，次いで「私」の順。他の場合は「私」，次いで「公」という感じで，両者ともがバランスをとりつつ共存していたように思われる。

このように考えていたローマ人ならば，軍団兵という国家公務員が工事をし，国費を費やして敷設したローマ街道を私用に使う人からも，取れるものなら通行料金を取りたいと思ったであろう。だがこれは，事実上不可能だった。現代の高速鉄道路か高速自動車道路のように人工的に敷設されたのがローマ式の街道だが，ローマ時代の街道には誰でもどこからでも入れる。高速で走る鉄道や自動車道路では人や馬や荷車に突然出て来られようものなら大変に危険だが，鉄道や自動車とちがって，馬や馬車の速度は知れている。というわけで，フェンスはもちろんのこと柵（さく）もめぐらせていず，徒歩旅行者にも開放されていたのがローマ時代の“高速道路”だったが，それゆえに通行料金をとることもできなかったのだ。取ろうと思えば取れないでもなかった唯一は橋の出入り口で待ちかまえていて取る方法だが，これも複数の選択肢を常に持つべきと考えるローマ人の思考法のおかげで，橋はそこ一箇所ではない。それらすべての橋の出入口に通行料を取る人間を配置したのでは，人件費だけでも膨大な額になる。通行量タダのほうが，国家にはかえって安くついたのだ。一度だけハドリアヌス帝の治世に属州エジプトで試されたことがあったが，それとても一地方での一時期の試みで終わっている。結局，ローマ街道ははじめから終りまで，通行料金無料のままでつづいたのであった。

しかし，水道となると話がちがってくる。

まず，当局は，総水量の五割弱までを共同水槽に配水していることで，水道の公的な役割は果たしていると言えた。ローマ人はこの共同水槽を，直訳すれば「パブリックな噴水」と呼んでいたが，美しい彫刻から勢いよく水が噴きあがるタイプは少なく，簡単な四方形の石造りの水槽に，動物の頭を模した彫刻の口から四六時中水が流れ出ている，というつくりが多かった。ここから水を汲（く）んできて使うかぎりは，いくら汲んでもタダであったのだ。各地の発掘調査をもとにしての推論では，最高でも家から 40 メートルも歩けば共同水槽の一つにぶつかった，となる。この種の共同水槽は街路ぎわに設置されていたので，あふれ出る水は街路の下に掘られた下水溝に流れるようになっていた。…（中略）これは，衛生対策としても大きかった。清潔な水を飲み，清潔な水で食物を洗い，清潔な水で料理する。そして毎日のように公衆浴場に行っては入浴することで身体を清潔に保つ。これがどれだけ健康のために良いか。疫病（えきびょう）の防止に役立っていたか。ローマ史上の悪疫流行の事実は，帝国が統治した地域の広さ，統治した歳月の長さを思えば，驚くほど少ないのである。

（中略）

水は充分にしかもタダで供給しているのだから，それ以上のサービスを求めるならばカネを払え，と言えたのであろう。40 メートル歩いて汲むならばタダの水を，自分の家まで引いてきたいという

（次のページに続く）

のだから，「公」の責任であるサービス以上のサービスになる。だから，これはもう「私」用であって，ゆえに料金は払うべき，というわけだ。それに，自宅まで水を引くには，“水道局”に申請して許可を受け，“水道局”の係官に工事してもらわねばならない。この段階で，「私用」の数がつかめる。数がつかめれば，料金を課すこともできるのだった。

しかし，水道料金を払わせるところまでは行ったが，その水道料金はどうやって決めたのであろうか。現代の水道ならば使用した量を計る計器がついているから，その分さえ払えばよいようになっているが，ローマ時代はどうやってそれを決めたのか。それにローマの水道は四六時中流しつづけることで水の清らかさを保っていたのである。ローマ時代の“水道局”に課されたのは，流しっ放しにしながら流れる水の量を計量するという，考えてみれば愉快な問題であった。

軍団兵：ローマ軍団を構成する兵士。
出典：「ローマ人の物語　すべての道はローマに通ず（下）」，塩野七生，新潮文庫

設問１．社会インフラという観点から，ローマ時代の街道と水道が，1）共通して備えた性質，ならびに 2）両者の運用上の違いについて，計 300 字程度で説明しなさい。

設問２．上記文章にタイトルをつけなさい。